静岡県「令和4年度ICT化等業務革新のための訪問相談事業業務委託」

無料の専門家訪問相談を活用して、

「生産性向上」や「処遇改善」を実現し『働きやすく、働き甲斐のある職場づくり』につなげましょう!!

相談のプロセス

まずはセンターの担当者が訪問。事業所の課題とニーズを把握し、適切な専門家を派遣します。

相談の内容

- 介護事業所の生産性向上や業務効率化
- 介護ロボットやICT機器等の導入による労働環境改善
- キャリアパス制度の導入や改善

により「働きやすく、働き甲斐のある職場づくり」につながるあらゆるご相談に応じます。

相談の時間

1事業所当たり　原則合計3時間(1.5時間×2回)が上限です。

相談の期間

令和4年6月～令和5年3月8日の期間です。※申込受付は令和5年2月28日まで

相談例 …

- 介護職員の業務負荷が大きい(残業が多い)ことを改善したいけど・・・?
- 介護職員の定着率を改善するにはどうしたら・・・?
- 介護助手を雇うとどんなメリットがあるの・・・?
- 介護ロボットの導入を考えているけど、どんなものが効果的なの・・・?
- 介護のICTについて教えて。
- キャリアパス制度がうまく機能しないのだけど・・・?

●お申し込みは裏面をご覧下さい●

静岡県
Shizuoka Prefecture

無料 業務革新のための訪問相談 申込書

申込方法

ファックスのあと確認の電話をお願いします。
FAX（054-252-0122）TEL（054-252-0222）
※メールでも申込受付できます。下表の内容を記載いただき【shizuoka@kaigo-center.or.jp】へ送信！

法人名		所在地	〒
事業所名			
電話		FAX	
e-mail			
ご担当者	（役職） （氏名）		

主な事業 （ ）で囲んでください
①訪問介護 ②訪問看護 ③訪問入浴 ④通所介護 ⑤介護老人福祉施設 ⑥介護老人保健施設
⑦特定施設入居者生活介護 ⑧小規模多機能型居宅介護 ⑨認知症対応型共同生活介護
⑩その他（ ）

現在の介護職員処遇改善加算の区分を（ ）で囲んでください➡ ①加算Ⅰ ②加算Ⅱ ③加算Ⅲ ④加算なし

介護職員等特定処遇改善加算の区分を（ ）で囲んでください➡ ①加算Ⅰ ②加算Ⅱ ③加算なし

従業員数	人	事業開始日	年 月

ご相談要項（〇を付けてください。複数項目も可）	労働環境の改善	1. 介護現場の生産性向上・業務効率化 2. 介護助手の雇用や活用 3. ICT機器・介護ロボットの導入 4. 情報共有の仕方や会議・ミーティング等の改善 5. その他（ ）
	処遇改善全般	1. キャリアパス制度の導入・改善 2. 人材制度（賃金体系・評価制度 等）の整備 3. 就業規則等諸規定の整備 4. その他（ ）
	教育・研修	1. 人材育成環境の整備 2. 能力開発の進め方 3. 研修プログラム作り 4. 資格取得のための措置 5. その他（ ）
	助成金	1. 人材確保等支援助成金 2. キャリアアップ助成金 3. 人材開発支援助成金 4. その他（ ）

ご希望日時	第１希望： 月 日 時	第２希望： 月 日 時
オンライン相談希望の有無	希望する ・ 希望しない	

本件に関する問い合わせ先

業務革新のための訪問相談運営事務局
（受付時間：平日8：30 ～17：00）

（公財）介護労働安定センター静岡支部
TEL.054-252-0222 FAX.054-252-0122

□個人情報は厳重に管理し、「令和4年度ICT化等業務革新のための訪問相談事業」以外には使用致しません。